

令和7年
12月15日
から

オンライン申請・届出できる 手続が拡大されました

12/15 「警察行政手続オンライン化システム」運用開始

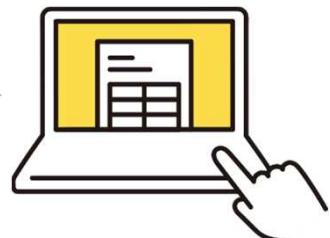
- 申請・届出できる手続拡大

【主な手続】

- 生活安全課
古物商の許可、銃砲等の所持許可
- 交通課
道路使用許可、通行許可 など
- 許可証等のオンライン交付も
可能

約
40

約
600



オンラインでの申請なら

待たずに
いつでも
どこからでも

- 24時間365日申請・届出
- 警察署などへの来所、待ち時間減

注)12/15以降も窓口での申請も可能です。

注) 手数料が必要な手続は警察署等に赴いていただく必要があります。

対象手続一覧



オンライン
申請・届出



【お問合せ先】

- 申請、届出方法に関することは各警察署へ